

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

合志市監査委員

合監第 20260127002 号
令和 8 年 1 月 2 7 日

合 志 市 長 荒 木 義 行 様
合 志 市 議 会 議 長 青 木 照 美 様

合志市監査委員 濱 名 厚 英

合志市監査委員 澤 田 雄 二

令和 7 年度財政援助団体等監査の結果報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したの
で、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

第1 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体監査

2 監査の対象

(1) 補助金を交付した団体：株式会社 フードラボ合志

財政援助に係る所管課：商工振興課

(2) 交付した補助金

補助金の名称	令和 6 年度 交付額	令和 7 年度 予算現額 (R7.9 末現在)	所管課
合志市六次産業化及び農商工連携 新商品等開発事業補助金	999,827 円	4,000,000 円	商工振興課

※令和 7 年 9 月末現在の令和 7 年度の交付実績はない。

3 監査の期間

令和 7 年 10 月 28 日 から令和 8 年 1 月 22 日 まで

4 監査の範囲

市が補助金として財政的援助を与えているものに係る令和 6 年度及び令和 7 年度における出納その他の事務及び公の管理に係るその他の事務

5 監査の方法

令和 7 年度財政援助団体等監査実施計画に基づき、上記監査対象団体及び所管課から必要な資料及び関係書類の提出を求め、帳簿突合、質問及びその他必要と認めた監査手続きにより実施した。

6 監査の重点項目

<補助団体>

- (1) 補助金が交付目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金に係る会計経理及び財産管理は適切か。
- (3) 所管課の当該団体に対する指導監督が適切に行われているか。

7 監査の着眼点

<補助団体>

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書は符合するか。
- (2) 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は計画及び交付条件により実施され効果を上げているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

- (5) 補助金により取得した備品等の管理に問題はないか。
- (6) 金庫管理、公印の管理等、会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 補助金の効果検証が行われているか。また十分な成果が上げられているか。
- (8) 精算報告等は適正に行われているか。

<所管課>

- (1) 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的及び補助交付事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は充分か。
補助金に関する条件等の内容は明確か。
- (3) 補助金交付手続きが法令、条例、規則及び要綱等に準拠し、適切に行われているか。
- (4) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適切か。
- (5) 補助金の効果及び条件の履行確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

第2 補助金の概要

1 補助金名

合志市六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金

2 交付目的

本市における六次産業化又は農商工連携による新商品等開発を推進し、農業者の所得向上及び地域産業の活性化に寄与することを目的とする補助金

3 交付根拠

合志市六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金交付要綱

4 収支決算状況

株式会社フードラボ合志における合志市六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金の令和6年度の収支状況については次のとおりである。

収入				(単位:円・税抜き)
区 分	精算額	予算額	比 較	備 考
市 補 助 金	999,827	999,827	0	
自 己 資 金	82,373	0	82,373	
合 計	1,082,200	999,827	82,373	

支出 (単位:円・税抜き)

区 分	精算額	予算額	比 較	備 考
消 耗 品 費	404,200	321,827	82,373	ボトル用シール(3,200枚)、イベント販促用シール(200枚)
外 注 費	678,000	678,000	0	ロゴデザイン、パッケージデザイン(3種)、フライヤー制作、シール制作(3種)、イベント販促用シール、ホームページ制作(8頁)
合 計	1,082,200	999,827	82,373	

第3 監査の結果

当該団体の出納・補助金に係る事務はおおむね適正に執行されているものと認められるが、本事業において、次のとおり改善、検討を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられ今後の事務処理に万全を期されたい。なお、事務処理において指導した軽易な事項については記述を省略した。

《合志市六次産業化及び農商工連携新商品等開発事業補助金》

交付先においては、本事業の補助金を活用し、合志市の新たな特産品創出を目指して新規就農者と連携し、市場にあまり出回っていない甘藷「栗かぐや」を原料とした焼酎の製造や、ふるさと納税の返礼品、さらに関東圏の飲食店等への販売も開始されている。これにより本補助金の目的である農業者の所得向上および地域産業の活性化に寄与されていることが確認できた。今後の継続的な発展を期待する。

所管課においては、本事業は平成30年度から継続して実施されていることから、本補助金が合志市の地域活性化や地域経済力の向上にどの程度貢献したかについて、過去の実績の効果・評価を改めて整理されたい。そのうえで、継続の可否や別の実施方法、あるいは事業の終期についても検討されたい。なお、令和6年度の公募は4月25日に告知され、募集期間は5月7日から6月3日までであったが、令和7年度の公募は11月13日にホームページで告知され、募集期間は11月13日から12月12日までであった。今後も当該事業を継続するのであれば、公募時期や公募方法の見直しを検討されたい。